

令和3年2月

新川広域圏事務組合議会2月定例会会議録

令和3年2月26日開会

令和3年2月26日閉会

新川広域圏事務組合

令和3年2月26日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号について
(理事長提案理由説明)
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第1号について
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 浜田泰友君 | 2番 | 石倉彰君 |
| 3番 | 関口雅治君 | 4番 | 越川隆文君 |
| 5番 | 大辻菊美君 | 6番 | 高野早苗君 |
| 7番 | 木島信秋君 | 8番 | 伊東景治君 |
| 9番 | 野島浩君 | 10番 | 松澤孝浩君 |
| 11番 | 元島正隆君 | 12番 | 加藤好進君 |
| 13番 | 西岡良則君 | | |

説明のため出席した者

| | | | |
|-------------|-------|------------------------|-------|
| 理事長 | 村椿晃君 | 副理事長 | 大野久芳君 |
| 副理事長 | 笹島春人君 | 副理事長 | 笹原靖直君 |
| 会計管理者 | 山岡晃君 | 事務局長 | 森田薫君 |
| 総務課長 | 飛島力君 | 業務課長 | 尾山茂君 |
| エコぽ〜と 所長 | 松野龍一君 | 宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所長 | 立野宏君 |

職務のため出席した者

| | |
|-------------------|-----------|
| 魚津市企画総務部次長・企画政策課長 | 江 田 直 樹 君 |
| 黒部市総務企画部次長・企画情報課長 | 藤 田 信 幸 君 |
| 入善町参事・企画財政課長 | 竹 島 秀 浩 君 |
| 朝日町企画振興課長 | 水 野 真 也 君 |
| 総務課総務係長 | 水 島 真 人 君 |
| 総務課主査 | 河 崎 豊 君 |

午後 2 時00分 開会

「開会宣告」

○議長（木島信秋君） 本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいまの出席議員は全員であります。

これより、令和3年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局局長その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（木島信秋君） これより会議を開きます。

日程に入るに先立って、先の全員協議会において、当局に提出を求めておりました施設運転業務委託の入札結果については、お手元に配布をしてあります。

これより日程に入ります。本日の日程はお手元に配布した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、6番 高野早苗君、13番 西岡良則君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（木島信秋君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第1号について」

○議長（木島信秋君） 日程第3 本会議に付議されております議案第1号を議題といた

します。

「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿晃君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会 2月定例会が開催されるにあたりまして、去る 2月13日午後11時7分頃に福島県沖を震源地とする地震について申し上げます。来月11日で未曾有の大震災から10年を向かえる東北地方で、震度6強の揺れが広い範囲で観測されたわけであります。震源地の周辺である福島県と宮城県の各地では、土砂崩れや広範囲に及ぶ停電、住宅被害などを受けました。また、東北新幹線でも電柱や高架橋が損傷したため、一部区間で運転を見合わせるなど生活への影響が続きました。甚大な被害を受けられた地域の皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧を願うものであります。

それから、2月17日、18日に北陸地方から北日本を襲った大雪や新年早々の災害級の大雪は今も記憶に新しく、1月の大雪では新川圏域内においても各地で35年ぶりの記録的な積雪量となり、幹線道路における交通障害や倒木、停電などの被害が相次ぎました。昨年までの暖冬とは打って変わって、自然の猛威を痛感させられる出来事でありました。なお、朝日町にあるエコぼ〜とや黒部市の山間部にある宮沢清掃センターなど、組合施設では被害は無く、職員総出で搬入路を確保するなど除雪作業を行い、支障なく施設を運営することができておりました。

このように、全国的な異常気象や災害が頻繁に発生している中、新川圏域内におきましても防災に対する意識をしっかりとって、災害や災害級の事案に直面した場合でも、地域全体がこれまで以上に助け合い、支え合いながら発展・持続していくことを強く願うところであります。

それでは、新川広域圏事務組合の令和3年度の主な取り組みについて申し上げますとともに、今議会に提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

はじめに令和2年度で契約満了を向かえますエコぼ〜と及び宮沢清掃センターのごみ処理業務委託とクリーンぼ〜と包括的民間委託についてであります。ごみ焼却施設であるエコぼ〜とは令和元年度より処理業務の一部を、粗大ごみ処理施設である宮沢清掃セ

ンターは平成 26 年度より処理業務全般を、し尿の中間処理施設であるクリーンぼ～とは平成 27 年度より包括的な委託業務として実施して参りました。令和 3 年度以降につきましても、民間会社へ業務委託することとし、新たな 3 ヶ年の委託契約を行うものがあります。

次に東部斎場火葬設備改修及び建物補修についてであります。同斎場は昭和 51 年の供用開始から 44 年が経過しており、これまでも大規模な補修等を実施して参りましたが、火葬設備や建物の内外装の老朽化が著しいことから、火葬炉 3 炉の煉瓦の総積み替えや燃焼機器類及び電装設備類の更新。建物については屋根の防水、外壁の外装補修、天井、内壁の内装補修などを行うものであります。この改修及び補修を実施することにより、施設が約 20 年間延命されるものと考えております。

続きまして、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託についてであります。エコぼ～とは平成 12 年 4 月の供用開始から 20 年が経過したところであり、15 年が経過した平成 27 年には焼却炉の大規模修繕を実施しておりますが、25 年が経過する令和 7 年には、大規模な基幹改良工事が必要であります。その工事を循環型社会形成推進交付金の事業として実施するために、地域計画を策定するものであります。この計画策定の他、施設の効率的な維持管理や運営、長寿命化計画も含め、アドバイザーである第三者の方からご意見を伺いながら進めて参りたいと考えており、廃棄物の処理方法の開発研究をされている富山大学 加賀谷教授にアドバイザーをお願いしております。

最後に新川一般廃棄物最終処分場で整地に使用している油圧ショベルの更新についてであります。同油圧ショベルは平成 17 年の購入から現在まで約 14 年に渡り、強アルカリ性である焼却灰の整地に使用していることから、キャビンや駆動部全体が著しく腐食しており、今後の整地業務に支障をきたす恐れがあることから、新たな油圧ショベルを購入するものであります。

組合保有施設はどの施設も稼働開始から年数が経過しておりますので、施設や設備の性能を持続するための補修や点検が今後も必要不可欠となり、コストも増大することと思われませんが、組合を構成する 2 市 2 町の人口減、コロナ禍における財政難など大変厳しい状況であることを踏まえ、必要な行政サービスを見極め、効率化を計りながら、安全で安心できる施設管理を行い、住民サービスの向上に努めて参りたいと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号 令和3年度新川広域圏事務組一般会計予算についてであります。業務の効率化を図り、より高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成した次第であります。歳入歳出予算の総額を16億3,505万3千円と致したいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し1億7,641万6千円の増額、率に致しまして約12.1パーセントの増であります。

予算の性質別の内訳は、経常的経費では人件費で再任用職員を1名減員、会計年度任用職員を1名増員とすることなどにより284万5千円の減となります。物件費では灯油単価の減額によるエコぼ〜と燃料費644万1千円の減、宮沢清掃センター備品購入費463万3千円の減、新川一般廃棄物最終処分場需用費修繕料573万2千円が減となるものの、エコぼ〜と等の施設運転業務委託費2,638万5千円の増により829万8千円の増額となります。補助費では小児急患センター運営費補助金476万9千円の増額などにより505万1千円の増となります。公債費では平成29年度宮沢清掃センター最終処分場最終覆土工事及びビニプラ類専用ライン増設工事の元金の償還が始まることから2,798万4千円の増額となり、経常的経費全体を合わせますと3,848万8千円の増額となります。

次に臨時的経費では、東部斎場火葬設備等改修1億1,933万4千円、循環型社会形成推進地域計画策定業務委託料685万7千円、新川一般廃棄物最終処分場重機購入費1,173万7千円となり、臨時的経費は合わせますと1億3,792万8千円の増額となります。

歳出予算の主なものを申しますと、総務管理費では、事務局の経費であります一般管理費、ふるさと市町村圏基金活用事業等で8,744万7千円を計上致しております。保健衛生費では、救急医療対策費4,718万8千円、西部斎場管理費3,966万6千円、東部斎場管理費1億4,548万円を計上致しております。ごみ処理費では、エコぼ〜と管理費4億2,834万1千円、宮沢清掃センター管理費3億538万円、環境対策費1億4,508万円、新川一般廃棄物最終処分場管理費3,933万4千円を計上致しております。し尿処理費では、クリーンぼ〜と管理費4,767万8千円、公債費では、組合債の償還に要する経費3億4,480万7千円を計上致しております。

以上、各経費の財源として、分担金及び負担金12億6,076万7千円、使用料及び手数

料2億7,464万8千円を計上致しております。その他の収入として、県支出金、財産収入、諸収入、組合債を充当しております。なお、予算執行にあたりましては、更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存であります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。

何とぞ慎重にご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を行います。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。当局からそれに対する答弁を求めます。

1番 浜田泰友君。

○議員（浜田泰友君） それでは、新川広域圏事務組合議会2月定例会にあたり、通告に従いまして、3点の質問をいたします。

質問の1点目は、循環型社会形成推進地域計画の策定について、これはエコぼ〜との改修の件であります。エコぼ〜とでは、平成26年、27年度に焼却設備の大規模補修が行われたところですが、令和7年度にはその工事から10年を迎えることとなりますので、基幹改良工事の検討が行われることとなりました。工事に際し、国の交付金事業とするために、地域計画の策定を行う業務委託が計上されております。以前から、議会に示されておりました、施設修繕計画では、令和6年度ないし、令和7年度からの基幹改良延命化工事の検討が予定されておりました。平成20年にはビニプラの混焼実験が行われており、エコぼ〜との大規模改修に合わせて、新しい機能を盛り込む検討が今までなされてきたものと思っております。そこで、本計画の策定には、ビニプラの混焼や発電等、新しい機能を盛り込む考えはあるかをお聞かせいただきたいと思っております。また、新しい機能を盛り込むことを決定する際のスケジュール。いつこの決定をするのか、このことについても聞かせてください。

質問の2点目は、例規集の電子化及び、給与関係例規整備支援業務委託についてです。新川広域圏事務組合の例規集が電子化されることと、職員給与に関する条例を整備する業務委託が計上されております。職員給与については、これまで魚津市職員の給料条例を準用していたところではありますが、独自のものを整備することとなりました。本年度、

魚津市職員の給与減額に連動して、広域圏事務組合職員の給与が減額されるということがありました。本来であれば、こういったことは認められることではありません。したがって、独自の給与条例が整備されることを評価したいと思っております。そこで、独自の給与条例の整備に併せて、給与体系の見直しは予定されているのでしょうか。また、今後の運用において、構成市町に準じて給与を変動させるといったことがなくなると考えてよろしいのでしょうか。見解をお聞かせください。

質問の3点目は、有害鳥獣焼却施設整備についてです。有害鳥獣、特にイノシシですが、近年増加の一途をたどっておりまして、捕獲頭数も多くなっております。その対策として、黒部市、魚津市では猟友会の皆様を中心に設立したNPO法人新川地区獣肉生産組合、新川ジビエですが、ここでイノシシ肉の加工・販売等を行っておりますけれども、豚熱の流行もありまして、なかなか順調には進んでいないところです。捕獲したイノシシは、焼却か埋設処理をしなければならないというようになっておりますので、エコぽ〜とでの処分をするときでも、ある程度の大きさに加工する必要があります。切って出さなければならないということであり、なかなか大変なことであります。なので、実際にやられているハンターの皆さんからは、ご苦労をされているという話も伺っております。豚熱の流行がありまして、その処理では石灰を撒いて埋設しなければならないというところもありまして、大変な労力がかかっているということも伺っております。イノシシをはじめとする有害鳥獣の焼却施設を求める声が、そういった背景から高まっているということでもあります。富山地区広域圏では、立山町に有害鳥獣焼却施設の計画が現在進められておりまして、令和4年の4月に稼働をするということで、準備を進められております。では、新川広域圏においても、有害鳥獣の焼却施設を整備する考えはありませんか見解をお聞かせください。

以上です。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿晃君） 浜田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、循環型社会形成推進地域計画策定に関するご質問のうち、エコぽ〜との大規模改修に併せて、ビニプラ混焼や、発電等の新しい機能を盛り込む考えはあるかとのお尋ねであります。おさらいとしてご説明をしたいと思います。循環型社会形成推進地域計画というのは、この国の交付金を受ける前提として策定を求められている計画であります。いわば、交付金を得るための条件のための計画であります。形式的にはそうなりま

す。計画は概ね5か年程度のスパンで廃棄物処理施設、リサイクルシステムなどの方向性を示すということ。さらには、ごみの量やリサイクル率の目標値も設定することになります。そういった計画に基づいて具体的に、どういう処理施設の整備にもっていくのか、基幹改良するのかといったことのプランを立てるということになります。エコぼ～とは平成12年に稼働し、令和7年度には25年を経過するということになります。設備の方は老朽化に伴う突発的な機器の故障が多発している上に、施設を整備した時と今とを比べるとごみ質の変化により、焼却炉での一酸化炭素濃度ですとか、ダイオキシン濃度が上昇傾向にもあるということで、単に前と同じように補修をするだけでは足りない。同時に施設の向上も求められることになります。ここから答えになります。基幹改良工事を検討すべき時期にいるわけなのですが、ご質問にありました基幹改良工事に併せてビニプラの混焼や発電等新しい機能についての点ですけれども、ビニプラの混焼については、議員からご発言がありましたとおり、平成20年に実験もやり、その中で、熱の上昇に伴う壁の耐力の問題とかいろいろ課題は指摘されていたかと思います。そういった技術的なことももちろんありますし、住民の皆さんにはこれまで、ビニプラ類は、燃やせないごみということで処理するとずっと案内をしてきているわけですから、住民コンセンサスをしっかりと得るということが大前提になるかと思います。

それから発電の問題については、現在エコぼ～とは16時間運転なのですけれども、発電をするとすると24時間運転が求められることになります。そうすると、その運転時間についても、住民の皆さんにご了解をいただく、要は両方とも住民の皆さんにしっかりとご説明をし、コンセンサスを得るということが大前提になろうかと思います。そういうような課題があるから検討をしないということではありません。しっかりと検討をしていきたいと思っております。先ほど提案理由の中で、富山大学の加賀谷教授のことを申しました。我々もしっかりと専門家の意見も聞きながら、新しい性能・機能の検討に併せ、今後人口が減っていく中で、運転の効率化というところも求められますので、本当にどういうことを考えていかなければならないのかを、しっかりと検討していきたいと思っております。今のスケジュールでは令和4年になっていますが、長寿命化計画の中で検討をしていくのですが、当然令和4年になってから検討するというのではなくて、3年度からそういった視点からの検討も入っていききたいと思っており、その際には議員の皆さんにもポイントなりをご説明しながら、着実に進めていきたいと思っております。

それから、2点目の新しい機能を決定する際のスケジュール。今ほどこれは答えてし

まいりましたので、この計画は令和3年度に地域計画を策定いたしまして、翌令和4年度に長寿命化計画を策定するというスケジュールになっておりますので、今ほど申しましたように、長寿命化計画の中で、新しい機能をどうするのか決めていきたいと考えております。

それから、次の例規集についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の給与体系の見直しがあるのかということであります。例規集の電子化及び給与関係例規集の支援業務委託について、取り組んでいくのですけれども、新川広域圏事務組合の職員の給与の取扱いについては、皆様をご承知のとおり、当組合の設置以来、魚津市職員の給与に関する条例を準用するという形で、進めて運用をして参りました。議員からは、魚津市の財政危機ということを背景に市の職員の給与をカットした時に、議会でもご指摘がありましたけれども、準用をしているのにその分だけを準用しないのかというようなご指摘を受け、私としては組織が別々なので、そういうことは自動的にやるということはないと思うとお答えをし、その後管理職については、一定の減額をするという形で運用をしたということでありまして、ご指摘のとおり、当然のように組合職員も減額するということは本来おかしいというようには思っております。それで、昨年7月の組合議会でも浜田議員から、給与条例を改める考えはあるのかというようなご質問があり、独立した自治体としての在り様、給与条例の在り方を考えていきたいというようにお答えをさせていただいて、今回のこの例規の整備に取り組むということにしたわけであります。例規を整備する際に、直ちに給与体系そのものを現状から変えるということはず考えておりません。職員の給与というのは職務の種類と職責に応じて決めていくというのが原則の考え方でありますので、今後この我々広域圏の職種、職責、そんなものを考えながら検討を進めていきたいと思っております。

次に、各市町に準じて給与を変動させることがなくなると考えて良いかということで、基本的にはそのとおりになるかと思えます。ただし、当組合は魚津市だけではなくて、黒部市、入善町、朝日町の2市2町で構成をされております。この構成市町において、給与の変動があった場合、そういった点も参考にしながら、先ほども申し上げました給与の決定原則、仕事の種類と職責といったものをお互いにかみ合わせて、変更をしていくということになると思えます。

最後の有害鳥獣焼却施設整備に関するご質問についてお答えいたします。当組合においても焼却施設を整備していく考えはないのかというご質問であります。議員からご紹介

介がありました、富山地区広域圏の事例も含めて、有害鳥獣の問題に効果的に対応するには、どうしたら良いかということを考えて取組みが進められているというように私も承知をしております。当組合として、取り組まないという考えではありません。しっかり他の処理状況等を勉強させてもらいながら、検討を進めていきたいと考えております。私の方からは以上になります。

○議長（木島信秋君） 私の方から。発言者は、本日2名であります。質問は3回までと会議規則に記載してありますので、守っていただきたいというように思っております。

1番 浜田泰友君。

○議員（浜田泰友君） ご答弁を頂きまして、ありがとうございました。

まず1点目については、エコぼ～との改修に併せて、先の全員協議会の方でも事務局から、ビニプラの混焼なんかを検討するというような発言もありましたので、是非とも専門家のご意見も踏まえて検討していただきたいと思います。

給与条例に関しては、先ほど答弁をしていただいたとおりです。ありがとうございました。

3番目の有害鳥獣焼却施設について、今、朝日町さんの方でも独自に検討をされているというお話もちらっと伺ってはおりますけれども、また新川広域圏、言ってみれば圏域全体の問題でありますので、2市2町が力を合わせてそういった課題について対応をしていただければと理事者の皆さんにお願いをいたします。

以上で終わります。

○議長（木島信秋君） 次に4番 越川隆文君。

○議員（越川隆文君） それでは、質問をさせていただきます。今の浜田議員さんの質問とほとんど被っておりますので、手短にやらせていただきたいと思っております。

まずは、ごみ問題についてなのですけれども、今いろいろなステークホルダーがいるということで、住民サービス、環境問題、地球温暖化、そういったいろいろなステークホルダーがいる中で、今後これをどうしていくのかというお話でございますけれども、長寿命化という選択肢をとられようとしていると思います。ただ、エコぼ～とは公共施設であるという視点から申しますと、それをいかに有効に使っていくかということが大切になってくる。そうすると、環境省だけではなくて、総務省からの視点ということも出てくるというように思います。そういった視点からして、私の質問の方は、長寿命化をした際のライフサイクルコスト。ごみの量という観点等から言って新しくしたときに

はどうなるのか、あるいは浜田議員が言われたような付加価値をつけて、そして生産性を高めるといった視点があるというように思っています。そういった視点から、焼却炉の長寿命化を選択する際に、建て替えや性能アップによる維持費の削減と生産性向上等の比較検討は行われたのかということはお伺いしたいと思います。そして、ビニプラ等の処理において、住民サービスの点では、これが非常にリサイクルの面で促進されるのではないかと。今は完全に分別をして、回収をしている。ところが、これが混焼をできるということになれば、一般ごみの中に、ある程度プラスチックが混じっても良いというのか、混ぜても良いわけです。そして、リサイクルできる綺麗なプラスチック等は、別途回収するということになれば、「いや、面倒くさいからこんなものは、燃やせないごみに入れてしまおう。」という人は結構多いと思うのですよね。そうじゃなくて、もし混焼できるようになれば、それが別途リサイクルの方に回ってくるということが高くなっていくのではないかとということが、期待されると思います。そういうことで、ビニプラの処理方法の変更ということにも関わってくる。あと、発電に関しては浜田議員も言われましたけれども、環境省の方から二分の一ぐらいの交付金ということもあると聞いております。発電に関しては、本当は生産効率が10%ぐらいらしいですよ。それでも、この施設が更新されて、良いものができるという可能性があるかなと考えて、以上の点についてお伺いしたいと思います。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿晃君） 越川議員のご質問にお答えをいたします。ご質問の内容は、この焼却炉の長寿命化を選択する際に、建て替えプランとかを比較検討をして決めたのかというような趣旨だと思いますが、ごみ焼却施設の耐用年数は、エコぼ～との建設当時は一般的に20年程度とされておりました。そして、建物については、50年程度の耐用年数を備えているという施設であります。従いまして、ごみ焼却施設に設置される各種の設備機器について、基幹部分の改良を行えば、施設を長期間に渡り、使用することが可能になると一般的に考えられるというのがまずあります。そのようなことから、環境省では、インフラの長寿命化計画というものをまずは第一に推奨しているというのは現状であるわけです。長寿命化のメリットとして、施設性能を維持しながら、延命化をすることで、既存施設の有効利用が図られる。つまり、コストが軽くなるということになるわけでありまして。こういうことから、国内の多くの自治体では、交付金を活用しまして、基幹改良工事が行われているというのが現在の状況ということになります。ここ

からお答えですけれども、今後事業を進めていくに当たりまして、先ほどもお話をしておりますけれども、令和4年度に進めていく長寿命化計画の中で、議員からご指摘があったように、仮に施設を更新した場合にどのぐらいのコストが掛かるのかということも検討していきます。しっかりと、住民に説明をする責任がありますので、このプランで、こうした場合は、どうなるのかということ、比較検討しながらやっていくこととなります。その際には当然、議員からもご紹介いただいた、施設の生涯費用であるライフサイクルコスト。これが非常に重要になりますので、こういった点をしっかりと盛り込んでいきたいと考えております。ビニプラ処理の方法、それからコジェネレーション等といった可能性。先ほど浜田議員のご質問にもお答えをいたしましたけれども、新しい技術、あるいは施設の有効利用という点から、幅広く専門家の意見をいただきながらしっかりと検討をしていきたいと思っております。

○議長（木島信秋君） 4番 越川隆文君。

○議員（越川隆文君） どうもありがとうございます。平成の当初は一挙に広域化をして、ごみ処理を環境により良いものにして、効率化をしていくという趣旨のもとに集約をされたと思うのです。全国で1,100カ所ぐらいの焼却炉に集約をされたというように聞いておるのですけれども、今度、改修ということになれば、今のお話を聞いてストンと腑に落ちたのですけれども、そのアーキテクチャーは50年ということであれば、修繕するという考え方は納得がいくかなと思います。その時に、よりバージョンアップしたものにしていくことが大切だと思っていて、今はいろいろ財政均衡論とか政府の方でやっていますけれども、こういったインフラはしっかりとやってほしいのです。次の世代により良いもの、生産性の高いものを残していく。そういった考え方も私たちの新川広域圏でもと思うのです。いろいろ国や県の方にもお願いをしていくことにもなると思うのですけれども、そのあたりのことを是非ともお願いしたいのです。やはり、富山地区広域圏で燃やしているのに、なぜ新川広域圏で燃やせないのかなと。なにかこう悲しいなという気がするのですよね。環境に配慮し、分別をした方が良いのではないのという議論もあるかもしれませんが、結局は最終的に燃やしているのですよね。そうであるならば、できるなら自前でやった方が良いのではないかなというように思っております。是非そこをお願いいたします。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿晃君） 今の議員のおっしゃるとおりなのですけれども、今後20年、30年

というスパンの中で、しっかりと住民の生活の質を維持しながら、しかし、最終的には税コストに跳ね返るので、両方をしっかりと見ながらより良い施設の整備を考えていきたいと思ひますし、今回交付金のお話をしておりますけれども、国のお金をしっかりと活用するというこゝも取り組んでいきたいと思ひておりますので、しっかりと頑張りたいと思ひます。

○議長（木島信秋君） 4番 越川隆文君。

○議員（越川隆文君） それでは、是非ともよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（木島信秋君） 以上で、通告を受けておりました質問、質疑は終わりました。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の総務広域常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっております議案第1号について、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後3時25分 再開

「総務広域常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。
総務広域常任委員会委員長 松澤孝浩君。

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） それでは、総務広域常任委員会の審査報告をいたします。議案第1号 令和3年度新川広域圏事務組合一般会計予算についてありますが、全員一致で可決となりました。その審査が出された過程について、若干意見を述べたいと思ひます。今回の一般会計予算については、歳入歳出の予算総額が1億3,505万3千円となっております。前年度当初予算と比較をしますと、1億7,641万6千

円の12.1%の増であります。私はこの数字を見て、若干これは、と思いましたが、ほとんどの内容は臨時的経費として東部斎場火葬装置の修繕工事費で、1億1,933万4千円が主なものと思っております。しかしながら、今ここにおいでの議員各位もそうであります。理事をはじめ、副理事長、3月定例議会に向けて準備中と認識をしております。その中で、私が言うまでもなく、現在コロナ渦によって、経済は疲弊し住民の生活は困窮をし、大変な状況であります。その中で、各自治体の予算編成においては、非常に厳しい中での予算確保となっているのは言うまでもございません。私が一番危惧するのは、この広域圏議会の歳入歳出がどんどん膨れていくのではないのかということでございます。当然この財源においては、分担金、負担金、使用料で賄われるものであります。先ほど議論の中で盛んに出た東部斎場のことについてもあります。このまま施設を維持していくというのは、住民の人口が減少するに当たって、何らかの施設を統廃合と云ったことも1つの選択というように私は理解をするものであります。また、エコぽ～との機能についても十分に議論し、どのようにして経費を削減していくのか、要は行財政改革をどのように行っていくのかということは、やはり長期スパンに渡った視野、そしてまた理事側と議会が乖離したような議論ではなく、本来将来を見据えた中で、白紙のキャンパスにどのような絵を描くのかというのは、今後の大きな課題というように理解しております。その中で、エコぽ～との24時間焼却についても出ましたが、当然理事長が答えられたとおりであります。ここにおいで朝日町の議員をはじめ、町長もおいであります。住民感情としては、24時間燃焼をさせていただくということは、非常に無理な事というように思いますが、逆に斎場の部分をお互いにカバーするというのもひとつの選択ではないか。ただ、入善町、朝日町においては施設を統廃合する場合、現在の魚津市まで大変な距離があるということも理解をするものであります。しかしながら、このまま住民負担を増やしていく現状の中で、ひとつの方向性を出していかなければならないのは、この組織の大きな課題というように認識をしております。その中で、どのような形で後世にこの新川広域圏を残していくのか、住民の負託にどのように応えていくのかというのは、今後の大きな責務であり、方針を示していくという大きな岐路に立っているものと認識をしているものであります。その中で、当局と議会が一体となり、どのような形で進めていくのか。やはり、乖離しないような議論をしながら今後の運営については、よく当局から説明を受けながらやっていくべきというように改めて認識をしたところでもあります。共に汗をかきながら、今年1年、この予算案に基づいて予

算を執行されることを切にお願い申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

「質疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。何か質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討論」

○議長（木島信秋君） これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

総務広域常任委員会委員長の報告は、議案第1号を原案どおり可決すべきとの報告であります。

ただいまの議案第1号について、原案どおり可決することに、賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（木島信秋君） 起立全員であります。よって、ただいまの議案第1号は原案どおり可決されました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。よって申出のとおり決定いたしました。

以上で日程は全て終了し、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、令和3年新川広域圏事務組合議会2月定例会を閉会いたします。

午後3時33分 閉会